

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年06月27日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県浜松市中央区東若林町568番地の2

氏名 丸友開発 株式会社

代表取締役 谷田 康雄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 053 - 454 - 8118

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	静岡県管轄内事業場		
事業場の所在地	静岡県	各	市 静岡県内各地
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	総合工事業		
② 事業の規模	元請完成工事高（令和5年度実績） 954,186千円		
③ 従業員数	75名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	燃え殻→委託処分(埋立) 廃油→委託処分(油水分離) 廃プラスチック→委託処分(破碎)(圧縮) 紙くず→委託処分(破碎)(圧縮) 木くず→委託処分(破碎)(切断) 繊維くず→委託処分(破碎)(圧縮)(切断) 金属くず→委託処分(切断)(圧縮) ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず→委託処分(破碎)(埋立) がれき類→委託処分(破碎)(切断)(埋立) コンクリート破片→委託処分(破碎)、自己中間処理(破碎)→再生利用 アスファルト破片→委託処分(破碎) 混合廃棄物→委託処分(破碎)(圧縮)(選別)(埋立) 石綿含有産業廃棄物→委託処分(埋立) 水銀使用製品産業廃棄物→委託処分(破碎)(切断)(焙焼)		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙 添付

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	燃え殻	11.400 t
	廃油	18.270 t
	廃プラスチック類	56.898 t
	建設工事の紙くず	3.576 t
	建設工事の木くず	731.961 t
	建設工事の繊維くず	1.534 t
	金属くず	127.762 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	95.730 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	10,542.582 t
	建設混合廃棄物	135.200 t
	建設混合廃棄物	3.250 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	11.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	208.384 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.349 t
	(これまでに実施した取組) 現場内での分別解体を徹底し、できる限り種類ごとに集積、排出し、混合廃棄物の抑制に努めた。	
	【目標】	

		産業廃棄物の種類	排出量	
②計画		燃え殻	5.000 t	
		廃油	10.000 t	
		廃プラスチック類	35.000 t	
		建設工事の紙くず	2.000 t	
		建設工事の木くず	600.000 t	
		建設工事の繊維くず	1.000 t	
		金属くず	100.000 t	
		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	70.000 t	
		がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	8,000.000 t	
		建設混合廃棄物	100.000 t	
		建設混合廃棄物	2.000 t	
		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	6.000 t	
		がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	150.000 t	
		水銀使用製品産業廃棄物	0.250 t	
		（今後実施する予定の取組） 今後もこれまでに実施した取組を継続的に実施していく。		
	産業廃棄物の分別に関する事項			
		①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） コンクリートがら、アスファルトがら、木くず、金属くず、廃石膏ボード、廃プラスチック類、ガラスくず等、廃棄物種類ごとの分別を徹底し、搬出、有価売却、再生利用を行っている。	
	②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も継続して行っていく。		

②計画	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
(今後実施する予定の取組)			

	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
燃え殻	11.400	0.000	0.000	0.000	11.400
廃油	18.270	0.000	0.000	0.000	18.270
廃プラスチック類	40.458	1.050	0.000	0.000	56.898
建設工場の紙くず	2.385	0.000	0.000	0.000	3.576
建設工場の木くず	36.557	642.600	0.000	0.000	731.961
建設工場の繊維くず	0.226	1.008	0.000	0.000	1.534
金属くず	18.935	113.750	0.000	0.000	127.762
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	26.730	3.000	0.000	0.000	95.730
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	306.404	6,650.410	0.000	0.000	8,259.282
建設混合廃棄物	105.300	0.000	0.000	0.000	135.200
建設混合廃棄物	3.250	0.000	0.000	0.000	3.250

①現状

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	11.000	0.000	0.000	0.000	11.000
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	72.224	0.000	0.000	0.000	208.384
水銀使用製品産業廃棄物	0.210	0.000	0.000	0.000	0.349
<p>（これまでに実施した取組） 優良認定処理業者の選定、再生利用が可能な廃棄物は、再生利用業者を選定し、搬入を行っている。</p>					

産業廃棄物の種類	【目標】				全処理委託量 (t)
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
燃え殻	5.000	0.000	0.000	0.000	5.000
廃油	10.000	0.000	0.000	0.000	10.000
廃プラスチック類	25.000	1.000	0.000	0.000	35.000
建設工事の紙くず	1.000	0.000	0.000	0.000	2.000
建設工事の木くず	30.000	550.000	0.000	0.000	600.000
建設工事の繊維くず	0.250	0.700	0.000	0.000	1.000
金属くず	15.000	85.000	0.000	0.000	100.000
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	20.000	1.000	0.000	0.000	70.000
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	250.000	5,600.000	0.000	0.000	6,000.000
建設混合廃棄物	80.000	0.000	0.000	0.000	100.000
建設混合廃棄物	2.000	0.000	0.000	0.000	2.000
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	6.000	0.000	0.000	0.000	6.000
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	60.000	0.000	0.000	0.000	150.000
水銀使用製品産業廃棄物	0.150	0.000	0.000	0.000	0.250
(今後実施する予定の取組)					

②計画

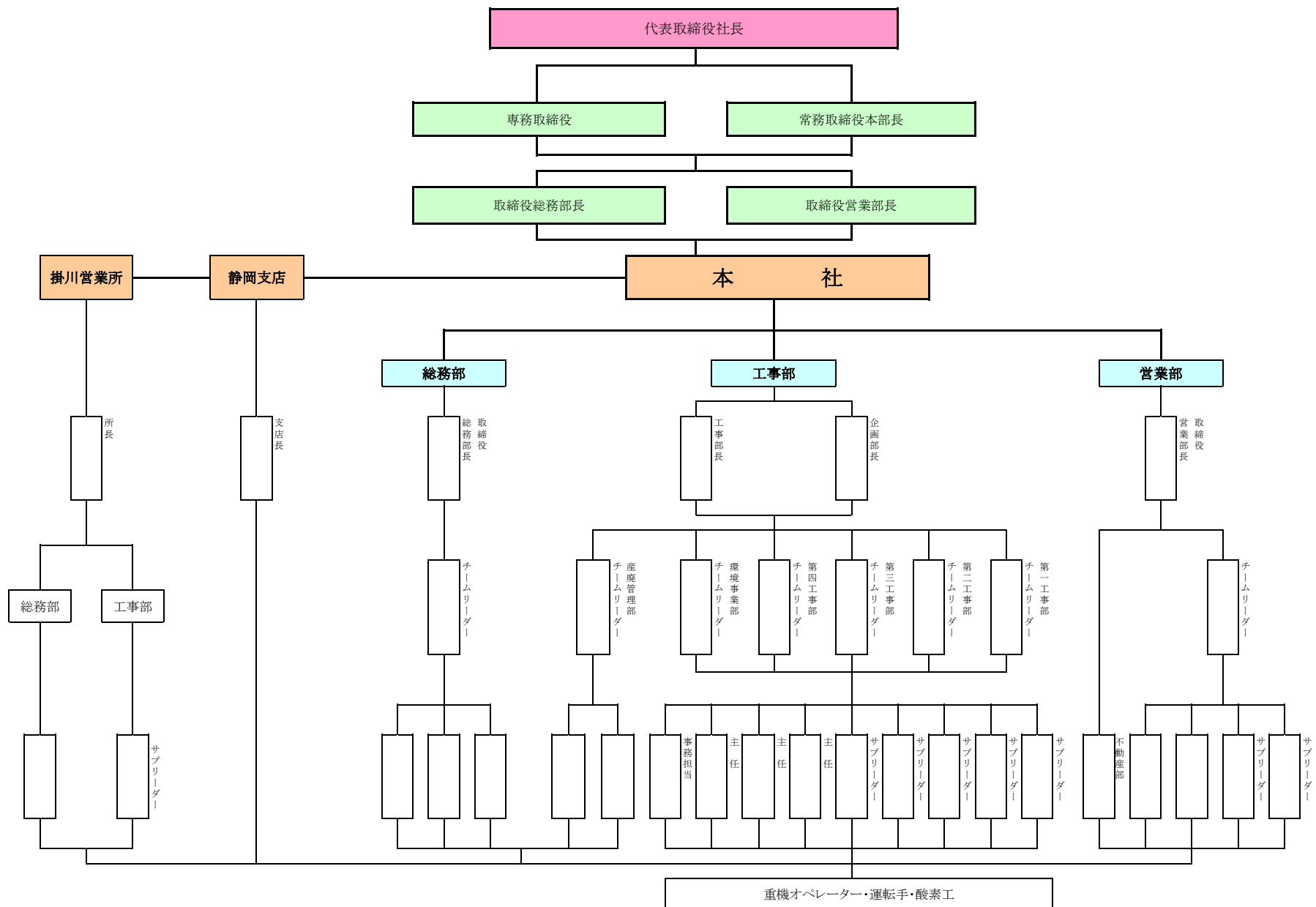
今後も優良認定処理業者の選定、再生利用が可能な廃棄物については、再生利用業者の選定を行っていく。

※事務処理欄

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



代表取締役社長

専務取締役

常務取締役本部長

取締役総務部長

取締役営業部長

本 社

掛川営業所

静岡支店

総務部

工事部

営業部

所長

支店長

取締役
総務部長

工事部長

企画部長

取締役
営業部長

総務部

工事部

サブリーダー

チームリーダー

産廃管理部
チームリーダー

環境事業部
チームリーダー

第四工事部
チームリーダー

第三工事部
チームリーダー

第二工事部
チームリーダー

第一工事部
チームリーダー

チームリーダー

事務担当

主任

主任

主任

サブリーダー

サブリーダー

サブリーダー

サブリーダー

サブリーダー

サブリーダー

不動産部

サブリーダー

サブリーダー

重機オペレーター・運転手・酸素工